

2 子 第 7 4 号
令和2年4月20日

幼稚園・小中学校保護者 各位

棚倉町教育委員会教育長 松本 市郎
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休園・休校について（通知）

日頃より、本町教育行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、4月16日に政府から緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大するとの方針が発せられ、4月17日には福島県知事から一斉臨時休業を行うよう要請がありました。

本町教育委員会においても、新型コロナウイルス感染症対策として、下記のとおり町内幼稚園、小学校、中学校を臨時休園・休校とすることに決定しました。

つきましては、保護者の皆様には主旨をご理解の上、不要不急の外出は控え、感染防止の徹底についてご協力をお願いいたします。

記

- 1 臨時休校期間 令和2年4月22日（水）から令和2年5月6日（水）まで
なお、上記休校期間は感染の状況に応じて変更となる場合がありますが、変更となる際は、改めてお知らせいたします。
- 2 児童クラブ等 預かり保育、放課後児童クラブ、子どもサポート教室は通常通り行いますが、集団感染リスクを防ぐ観点から、できる限り自宅等での保育をお願いいたします。なお、子どもセンターについては令和2年4月22日（水）から令和2年5月10日（日）まで休館いたします。

（事務担当：棚倉町教育委員会 子ども教育課 電話33-7881）